## 全国一斉 労働相談

# ホットライン

ろうどう の いろは

0120-610168

※上記は特設番号です。6/10以外は御利用いただけませんので御注意ください。

弁護士が

### 無料で

対応します

2016/6/10(金)

労働の日

10:00~22:00

大学の試験を 受けられない程 バイトのシフトが入る... バイトを辞めたいのに 辞めさせてくれない...

次の更新がない...

残業代が 出ない...



パワハラ セクハラ がひどい...

### こんなことはありませんか…?

- •実際は求人広告よりも賃金が低かった
- ・残業代が支払われない
- ・上司から怒鳴られる
- ・残業が多すぎて疲れてしまった…
- ・明日から来なくてもいいと言われた
- 会社でけがをしたのに「労災手続」を 取ってもらえない
- ・しつこく退職を迫られている
- ・次は更新しないという契約書にサインを すれば今回だけ更新すると言われた

### 主催:神奈川県弁護士会•日本弁護士連合会

お問い合わせ先 神奈川県弁護士会 045-211-7705

